令和６年度 農業農村整備分野の情報化施工・３次元データ活用推進委員会(第２回)

（概要版）

1. 日　時：令和７年２月19日（水曜日）10：00～11：10
2. 場　所：web会議
3. 出席者：資料中「出席者名簿」のとおり
4. 資料
* 議事次第、設置目的、出席者名簿
* 【資料１】「情報化施工技術の活用ガイドライン」改正案について
* 【資料２】「国営土地改良事業等におけるBIM/CIM活用ガイドライン（案）」各工種編の策定案について
* 【参考資料１】ガイドライン反映状況等（BIM/CIM）
* 【参考資料２】BIM/CIM（水路工編）ガイドライン素案
* 【参考資料３】BIM/CIM（ダム編）ガイドライン素案
* 【参考資料４】BIM/CIM（ため池編）ガイドライン素案
* 【参考資料５】BIM/CIM（ポンプ場編）ガイドライン素案
1. 全体の概要

〇　本省担当者から資料１、２に基づく説明と、事前質問への回答がなされた。

* 委員会当日の時間が限られていることから、委員から事前質問を聴取。当日は、別紙１に示す事前の質問事項及び回答を提示した上で、一部の事前質問への回答の説明を実施。

〇　説明内容に対し、出席者から質疑が行われた。主な内容は以下のとおり。

* 資料１について、質疑応答はなかった。
* 資料２について、検証結果等を受発注者等が閲覧できるよう検討いただきたいとの意見があった。また、維持管理に関する検証の際は、実際の維持管理主体に参加してもらい、データ入力、更新について負荷の検証や実施体制の検討を実施していただきたいとの意見があった。本省からはご意見を踏まえて今後の検討を進め、得られた知見をガイドラインに反映していくとの回答があった。

〇　また、本省からは次の内容について周知があった。

* 情報化施工の一部工種について妥当性検証が未了のものもあるが、検証結果を踏まえて妥当性の検証を行い、適切にガイドラインに反映する。検証結果もお知らせする。また、次年度以降もこの委員会の推進に各委員のご協力をいただきたい。今後、検討項目も限定されてくるため、これらの実施方針について委員会で議論を行って行きたい。引き続きよろしくお願いする。

６．各項目における説明、質疑事項

（１）　資料1「情報化施工技術の活用ガイドライン」改正案について

* 大津課長補佐から資料１に基づき説明。併せて事前の質問事項について回答。事前の質問事項と回答は別紙１に示す質問番号の１～４を参照。

（２）　（１）の説明に対する質疑応答及び意見聴取

* 委員会当日の意見はなし。

（3）　資料2「国営土地改良事業等におけるBIM/CIM活用ガイドライン（案）」各工種編の策定案について(水路工編、ダム編、ため池編、ポンプ場編、頭首工編)

* 藤野対策官から資料２に基づき説明。併せて事前の質問事項について回答。事前の質問事項と回答は別紙１に示す質問番号を参照。

○各編共通事項　５　○水路工編　６～８　○ダム編　９～12　○ため池編　13～36　○ポンプ場編　18、37～47

（４）　（３）の説明に対する質疑応答及び意見聴取

（堀委員）

* 実施した検証の結果(３次元モデル、４次元モデルを作成した事例等)について、地方自治体含む発注者、受注者が事例として閲覧できるよう公開することを検討いただきたい。
* 施設の維持管理を行う自治体、土地改良区、土地改良事業団体連合会等が参加していく形で研修や維持管理に関する検証に参加してもらいたい。また、維持管理等のデータの蓄積が重要となるものの、データ入力・更新作業は負担となる場合もある。このため、データ入力、更新について負荷の検証や蓄積を実施していく体制の検討を実施していただきたい。

→(本省回答)検証を進めていくにあたっては、使用いただく方の体制やモデルに入力する際の負担についての情報も実証の中で得たうえで検討を進め、必要に応じてガイドラインに反映していきたい。

（５）　情報化施工技術活用工事、BIM/CIMに関する来年度の検討について説明及び閉会

* 情報化施工の一部工種について妥当性検証が未了のものもあるが、検証結果を踏まえて妥当性の検証を行い、適切にガイドラインに反映する。検証結果（※）もお知らせする。また、次年度以降もこの委員会の推進に各委員のご協力をいただきたい。今後、検討項目も限定されてくるため、これらの実施方針について委員会で議論を行って行きたい。引き続きよろしくお願いする。

※検証結果は、別紙２のとおり。

以上